

入札関係書類提出について

1 提出書類

(1) 資格審査結果通知書

令和4・5・6年度の競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し

(2) 令和4年度分社会保険（健康保険及び厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険及び労働者災害補償保険）の納入証明書ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険料又は労働保険料の納付猶予許可を受けている場合、該当する「納付の猶予（特例）許可通知書」の写しを提出するものとする。

(3) 業務提案書

仕様書に規定する業務を提供できる態勢の有無を確認するため、次に掲げる事項を具体的に記載すること。

ア 実施態勢

(ア) 勤務予定表案、作業従事者等の採用及び運用計画等並びに消耗品等

a 勤務予定表案（調理及び配食作業に必要と見積もった人員数を基に、任意の1か月分を作成すること。氏名の記載は不要）（属紙第1「「勤務予定表案」の例」参照）

b 従業従事者及び現場責任者の採用及び運用計画並びに予定人員数を確保できなかった場合の処置対策（属紙第2「「採用・運用計画等」の例」参照）

c 受託者が準備する消耗品及び使用見積（衛生用消耗品含む）（属紙第3「「受託者が準備する消耗品及び使用見積」の例」参照）

(イ) 調理及び配食時における作業従事者等の配置

a （給食業務の場合のみ）炊飯、下処理、揚げ等、加熱調理作業及び非加熱作業ごとの調理工程表及び作業人員見積

注：調達要求元から通知される様式を添付するものとする。

b （給食業務及び食器洗浄共通）仕様書に示す「配食人員の配置（基準）」又は「食器洗浄人員の配置（基準）」に準拠し、図示等により、理解容易なように説明（属紙第4「「配食（食器洗浄）人員の配置」の例」参照）

注：食器洗浄等部外委託契約で規定する場合は、項目名を「作業従事者の配置」とする。

(ウ) 管理態勢及び連絡態勢

a 受託者、現場責任者及び作業従事者の呼集網図並びに機能組織図（氏名及び連絡先の記載は不要）（様式随意）

b 欠員が生じた際の処置要領（フロー、マニュアル等）（様式随意）

c 安全管理計画（様式随意）

(エ) 従業員の教育研修態勢

a 社内教育の実施計画（様式随意）

b 新規採用者の教育態勢（様式随意）

イ 食品衛生管理

(ア) 衛生管理計画

a 作業従事者等の健康管理の取り組み（様式随意）

b 細菌検査の検査実施項目及び実施時期（ノロウイルスを実施する場合はその旨を記載）（様式随意）

c 新型コロナウイルス、ノロウイルス等感染症罹患（疑いを含む。）発生時の対応要領（様式随意）

(イ) 衛生事故への対応

報告態勢、社内マニュアル等（様式随意）

ウ 入札年月日の前々年度以降における、陸上自衛隊との同種契約の履行状況

(ア) 不履行内容（減額されたものを含む。様式随意）

a 駐屯地名及び時期

b 業務不履行の内容及び発生原因

(イ) 不履行内容の改善状況及び再発防止施策（様式随意）

a 改善に当たり取り組んだ事項

b 当該駐屯地で業務を履行するに当たり実施する再発防止策

2 提出期限

令和5年1月16日（水）

3 提出方法

陸上自衛隊熊本駐屯地（自衛隊熊本病院）に持参又は郵送すること。

4 入札関係書類の審査

前号アに掲げる提出書類を審査し、1項目でも要件を満たしていない場合には不合格とする。なお、審査に際しては入札参加希望者に対しヒアリングを行うこと又は追加資料の提出を求めることがある。

5 入札参加資格に係る審査結果の通知

令和5年1月20日（金）までに書面により通知する。

6 審査結果に対する疑義の申し立て

審査結果に疑義のあるときは、疑義の内容について、通知を受理した日の翌日から起算して3日以内に書面をもって申し立てることができる。当該申し立てに対しては、疑義の申立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に書面により回答する。ただし、当該回答に対する疑義申し立ては受け付けない。